

海外果樹農業ニュースレター

(公財) 中央果実協会 (03) 3586-1381

2015年6月 第26号

写真：サクランボ

- 目次 -

果樹産業の動向

・遺伝子組み換えリンゴ 間もなく市場に 1

・米国ワシントン州における有機果樹の急拡大 2

・中国農業の課題 3

現地報告

フランス 4

豪州 5

トピックス

・フロリダを襲うグリーンング病 7

・米国が中国からのリンゴ輸入解禁 7

・EUの果実・野菜に関する制度 8

・広告表示価格の分析からみた小売業者の混乱した価格設定(米国) 8

果物を食べて
応援しよう!

被災地を応援

果樹産業の動向

遺伝子組み換えリンゴ 間もなく市場に

The World Apple Report (2015年4月号) 誌

カナダの Okanagan Specialty Fruits 社が遺伝子組み換え(GMO)により開発した褐変しないリンゴ Arctic® (登録商標・アークティック)は、J. M. Simplot Co.社の遺伝子組み換え馬鈴薯 Innate™ (登録商標・インネイト)とともに、2015年5月、米国食品医薬品局(FDA)の承認を得た。これにより、2品種が同時に市場へ出回るようになった。FDAの承認と期を一にして、Arctic®は米国およびカナダでの販売に必要なカナダ政府の食品検査局の認可も取得した。

Okanagan Specialty Fruits 社の Neal Carter 最高経営責任者は、最近行われた『Good Fruits Growers』紙とのインタビューで、「現在、遺伝子組み換えにより火傷病(fire blight)、黒星病(apple scab)及び日焼病(apple scald)に抵抗性を持つリンゴの開発に取り組んでいる」と語っている。一方 J. M. Simplot Co.社は Innate™が市場で成功すれば更なる改良を行うとしている。

この他にも、様々な

遺伝子組み換え食品について当局の認可を得ようとしている研究者や大企業、小規模ベンチャーがいる。これらの遺伝子組み換え食品は、消費者にメリットをもたらすという。例えば、Del Monte 社の果肉がピンク色のパイナップル、英国で開発中のガンのリスクを低減するという紫色をしたトマト、Monsant 社の低脂肪・高オメガ3脂肪酸の油糧種子等である。また、カンキツグリーンング病は発生すると産地に壊滅的被害を及ぼすが、現在フロリダ州のカンキツ生産組織 Southern Garden が開発している同病への抵抗性を備えた遺伝子組み換え樹は、生産者のみでなく消費者にもメリットを与えるものといえる。

<遺伝子組み換えも万全ではない>

科学は、その成果がビジネスの世界に登場しても、そこに留まることなく、常に進歩を遂げるものである。最新の生命工学を活用して起業したセント・ルイジアナ市の Apse Inc.社は、RNA(リポ核酸)を使って

植物の形質を改良する方法を開発している。RNA操作法のメリットは、遺伝子組み換えに比べ、改良された形質を次世代に引き継がないという点にあると考えられている。

しかし、同社の方法が遺伝子操作に批判的な人々に受け入れられるとは思えない。

その理由は、社名に biotech(生命工学)という語を用いていること、新たに同社の最高経営責任者に就いたのは Monsanto 社に長く務めていた人物であること、RNAを使うということはDNA操作の裏をかく方法とみなされていること、等である。

<GMO食品への反対勢力は衰えず>

政府が GMO 食品の安全性を認めたととしても、反 GMO 食品を唱える人々は依然として GMO 食品を拒絶するだろう。「GMO食品ノー」を訴える人々は、「政府が安全であると認めた GMO 食品を買うか買わないかは、企業や消費者の自由である」、ということ自体を認めていない。



遺伝子組み換え作物である褐変しないリンゴ Arctic[®]と馬鈴薯の Innate[™]のFDA承認を受け、反GMOを訴えているFriends of the Earth(地球の友)、Consumers Union(消費者連盟)、Center of Food Safety(食品安全センター)およびEnvironmental Working Group(環境保護活動グループ)は連名で、米国の主要ファストフードチェーン店に対し、「消費者、特に子供に対し不要で予測し難い影響を与えかねない遺伝子操作食品を買い付け、あるいは販売しないよう」とする要請書を送付した。この呼びかけは、例えば科学的にGMO食品のリスクは無い(皆無あるいは

は測定できないことが判明しても、繰り返されるだろう。

このため、今後新たなGMO食品が国際取引の場へ登場しようとしても、その道のりは険しいだろう。GMO食品に対し過剰なまでに恐怖感が広まっている国々で、このような情緒的な拒絶を克服するには、息長く市場へ働きかけることが必要だ。結局のところ、GMO食品推進に当たっては、GMO食品、さらにはその手法に浴びせられる中傷に打ち勝たなくてはならない試練が待ち構えている。

米国ワシントン州における有機果樹の急拡大

Good Fruit Grower (2015年5月号) 誌

<ワシントン州の有機果樹>

有機食品に対する消費者ニーズを、2013年の米国有機食品の小売り販売額について前年対比で見ると、11%上昇している。また、この上昇傾向は継続すると予想されている。中でも、有機果実と野菜の販売は15%増加し、有機食品全体の3分の1を占めている。

ワシントン州の有機栽培果樹も例外ではない。販売量は増加を続け、価格は堅調であり、生産者は今後数年間でさらに多くの園地について有機認証を受けようと考えている。

ワシントン州の有機リンゴの出荷量は、2013年産では前年に比べて減少したが、これは収穫量が少なく早期に販売が終了したことによるものだ。2014年の有機リンゴの収穫量は1,000万箱と見積もられ、過去の記録を上回り、出荷量はリンゴ、ナシともに過去最高を上回っている。販売量は750万箱を上回り、ハニークリスピー及びジョナゴールドは完売した。また、ほぼすべての有機ナシの販売が終了し、2014年の収穫量はこれまでの最高年より16%多かった。

<価格の推移>

リンゴ及びナシの価格(3月中旬までのシーズン平均)は、リンゴの2014年産では前年を下回った。慣行栽培のリンゴの平均価格は1箱当たり2ドルから6ドル下落し、特に、ハニークリスピーは1箱当たり8ドル下回っている。一方、クリップスピンクは前年と同程度である。慣行栽培のナシは1箱当たり2ドル上昇している。

有機栽培リンゴの価格は、多くの品種で1箱当たり2ドル下回ったが、フジとカメオは1箱当たり5ドル、ハニークリスピーは1箱当たり10ドル前年を下回った。クリップスピンクは1箱当たり2ドル上回り、グラニースミスは前年同だった。ダンジョーとボスクは1箱当たり1ドル上回った。

ハニークリスピーの価格の大幅な下落は、生産量が増加したためであり、予測可能な現象であった。しかし、有機栽培リンゴに対する価格プレミアムは大きいと

いえる。レッドデリシャス、ゴールドデリシャス、グラニースミス、フジ及びガラで90-100%、ブレイバーン及びカメオで70%、クリップスピンクで47%、そしてハニークリスピーで22%、それぞれ慣行栽培よりも高い価格であった。

ガラとフジは有機栽培の中で大きな割合を占める品種だが、2013年産では70%のプレミアムがあった。このように、有機栽培リンゴは厳しい市場において慣行栽培よりも良く持ちこたえている。このことが国内市場への出荷増大につながっている。

全般的には輸出量は減少しているが、大部分の輸出先であるカナダに関しては、港湾ストライキの影響はなかった。また、過去数年間にわたって有機リンゴの価格は供給量とともに上昇しており、未だにニーズを満たしていないことを示唆している。

米国の他の地域でも生鮮リンゴの生産を拡大させつつある。しかし、その中でワシントン州は依然として有機リンゴの最大の生産州である。

<今後の見込み>

有機農産物価格の低下については2001年と2008年に同じような状況があった。これは、どちらも大量の面積のリンゴ園が有機栽培と認証され、出荷が大幅に増大したためである。このため、その時点で需要を超える供給が生じ、価格が低下した。その後面積は横ばい状況になったが、一方で需要は増加を続け、最終的には供給量に追い付くかまたは上回った。樹園地が有機認証を得るためには3年間の移行期間が必要であることにより、市場の価格動向に対応した有機栽培への転換にはどうしても遅れが生じてしまう。

生産者の経営計画を支援するため、毎年、ウインターミーティングにおいて有機栽培果樹の現状について議論している。過去には2002年の「全米有機農業プログラム」施行を前に、有機を目指す樹園地のほとんどが事前に認証機関による審査を終了したことから、大幅な面積の増加につながった。このような経験を踏まえ、リンゴ生産事業者から有機栽培の拡大の

意向について聞き取り調査を実施している。

今年の冬、5つの異なる生産者会議で、拡大に関する意向を確認するためのインターネット調査が行われた。この目的の一つに、「火傷病を抑制するための抗生物質の削減に対する懸念が最近の研究進展により和らげられたか」というものがあった。

結果は、「和らげられた」ようである。2012年1月の調査では、93%の有機生産者は有機栽培リンゴ・ナシの面積を縮小する可能性に関し、「抗生物質が有機栽培で許可されないのであれば完全に撤退する可能性がある」と回答していた。この数字は2015年1月の調査で39%に減少した。

一方、有機栽培の生産を拡大する計画について尋ねたところ、生産者

(ワシントン州、カリフォルニア州、北方中西部のそれぞれ)の66%、41%、及び59%がもっと面積を増やすと回答したが、25%、54%及び41%はほとんど変えないと回答した。ごく少数は面積を減らすか完全に撤退する見込みと回答した。

インターネット調査では正確な数字が把握できないことがあることから、ワシントン州の生産者に対しては、果樹の品目ごと、面積規模別(1-20、21-40、61-80、81-100、101-150、151-200、及び200エーカー以上)に回答を求めた。それぞれの面積規模のカテゴリーの中央値と回答数を掛け算し、大まかな見積もりを計算した。これによると、生産者は今後2ないし3年の間に、有機栽培面積を次のように増加させる見込みである。

・リンゴ:8,500 エーカー

・ナシ:1,335 エーカー
・チェリー:1,370 エーカー。

これらの数字を現在の認証面積と比べると、非常に大きな増加となる。これは、2009年以来みられる、「概して安定的増加」を大きく上回るものである。

なお、2014年に報告された有機への移行面積の実績は、調査結果(リンゴ783、ナシ84、チェリー57)よりも下回っており、今回の調査結果は必ずしも信用できるとはいえない。

いずれにせよ、米国の有機農業市場は拡大しており、面積の拡大は価格上昇を緩和させることにはなっても、値崩れの懸念はないといえよう。

中国農業の課題

The World Apple Report 誌 (2015年5月号) 誌

中国政府の公式報告によると、「中国農業は国内の食料需要を満たせなくなる恐れがある」という。報告書の要約はUSDA海外農業局のGAIN REPORT(2015年3月19日付CH15010)に掲載された。これによれば、中国共産党政権が13億人の中国国民の食料の安全保障に懸念を抱いていることを示している。中国政府は、もはや、食料の100%国内自給は不可能としつつ、食料供給を外国からの輸入に大きく依存することを躊躇している。

<中国農業が抱える基本的な問題>

中国農業が直面している基本的な問題は、①生産コストの急激な上昇、②官僚主義による硬直した様々な制約、③不適切な補助金によって国際市場価格とかけ離れて高い国内価格、である。その結果、トウモロコシのような中国人の主食穀物で国内在庫量が増大する一方、より安価な輸入穀物が大量になだれ込むといった矛盾を招いている。

しかし中国の共産党政権は、も

し穀物の国内価格支持制度をなくせば、国内価格が低下して農民は基本的食料である穀物生産からより有利な商品農作物の生産にシフトし、食料需給の悪化を招きかねないと危惧している。

中国農業はいくつかの難しい問題を抱えている。その一つは、ほとんどの農民の耕作規模が極めて小さく、平均規模が1.5エーカー(約0.6ha)に過ぎない上に、小さな圃場が分散しているということである。さらに土地関連法制が複雑であることから、分散している小圃場を集約し、経済的合理性を備えた規模にまとめることが難しくなっている。その結果、中国農業の生産性はかなり低い。このため、中国政府は、法律を改正して農地リースあるいは賃貸借により、大規模経営の創出を目指している。

経営規模の狭小性に加え、全国的な問題点として、農業用水の確保が難しいことがあげられる。中国政府は、乏しい水資源を都市用水、工業用水、農村の生活用水および農業用水向けに割り当てているが、巨額な補助金をつけ、農業用水を優先しているため、農業用水の使い方はか

なりいい加減で無駄が多い。ここでも中国政府は水市場の効率的運用を図ろうとしている。

<競争力確保に向けた戦略>

中国政府は、国内生産だけでは旺盛な国内食料需要を賄えないことをはっきりと認識している。具体的には、国民食料である小麦やコメの生産に努力を集中し、増大している畜産物や肉類に対する需要を充足するために必要な飼料穀物は輸入に頼っている。しかしながら、中国は依然として食料輸入を特定の国に頼ることにためらいを持っている。

政府は補助金を基本としたシステムを見直そうとしているが、農産物の取引市場や貿易に対する政府の関与を減少させようとは考えていないようだ。また、政府は遺伝子操作技術が農業生産力向上の鍵と見ているようであるが、消費者だけでなく生産者も遺伝子操作作物には疑いの目を持っている。このため遺伝子操作農産物に対する広範な国民的理解を得ようという試みは進展していない。

<管理貿易>

中国は農産物貿易を依然として

当局の厳しい管理下に置いている。しかし、特定の農産物に対して高い関税を賦課する、あるいは輸入禁止措置を講ずると、密輸入が増大し、これに対処するために余計な行政コストが必要となる。このような国内農業保護に伴い生じるジレンマへの対応について、EU、日本あるいは米国といった先進国の対応方法を参考にすることは考えていないようだ。

しかしながら、労多くして功少ない矛盾した政策を続けければ、国内的にも国際的にもますます市場流通や貿易取引に混乱を生じることとなるだろう。

＜矛盾した動き＞

米国農務省で中国農業について造詣の深い専門家の1人であるFred Gale博士は、最近、食料・農業関係情報誌『CHOICE』に発表した「増大する中国の農産物市場への参入：矛盾した動き(‘China’s Growing Participation in Agricultural Market : Conflicting Signals’)」で、我々と同様の見解を示している。博士は、「中国はもっと世界の農産物貿易市場に参入したいと考えているが、同時に貿易に介入する

方途を引き続き維持したいと考えている」という。

中国当局は農産物の輸入管理に関して、①国内生産者に対する直接補助制度の導入、②特定病害虫・農薬・遺伝子操作作物等に限定した植防上の禁止措置、③不透明な手続きの見直し、④対象を限定した禁輸措置の導入、等の策を講じてきた。中国はEU、米国のように数年先を見通して農業政策を策定することがなく、非現実的な建て前論に振り回されてきた。皮肉なことに、中国は多くの農産物について世界市場で重要な地位を占めるに至ったにもかかわらず、ますます何がどうなっているのか分からない市場になっている。

Gale博士は、今後の中国の農産物の輸入需要について、「中国の国民所得は引き続き力強く成長するという見通しの下、過去の実績データに依拠して推計することは適切ではない」という。そして、「農産物輸出に携わる者は、中国の農産物輸入需要が状況次第で大きく変わることを念頭に置き、いかなる状況にも対応できるよう準備して置くことが必要だ」とも述べている。

●●● 現地報告

フランス：ピアス病に怯えるフランスのコルシカ島

フランス現地情報調査員 佐川 みか

＜ピアス病とは＞

カリフォルニアでは、ブドウの木が枯れるピアス病は19世紀から地域特有の病害として認識されていたが、大規模な被害はなかった。カリフォルニアで被害が大きくなったのはシャープシュータ(Homalodisca vitripennis)という昆虫が外部から持ち込まれてからのことである。樹液を吸うこの昆虫は宿主の木に病原菌Xylella fastidiosaを伝染して木を枯らす。1990年代にはカリフォルニアのブドウ畑だけでなく、南米においてもかんきつ類の木などに大きな被害があった。この細菌に侵される木は300種以上あり、またXylella fastidiosaにも多くの種類があるため、どのようなメカニズムで大規模な被害を生じるのかは未だに解明されていない。今のところ汚染された植物の治療法はなく、対策は抜根と焼却処分しかない。

旧大陸ではトルコおよびコソボで発見されたことがあったが、EU域内では最近までは存在しなかった。しかし、2010年ごろからイタリア南端のプツリャ州でオリーブの木が枯れる現象が見られた。プツリャ州はイタリアのオリーブ生産の3分の1を占める。2013年10月にプツリャ州レッチェ地区の2つのオリーブ畑から病原菌Xylella fastidiosaが発見され、2013年で数万本だったが、2015年には百万本以上まで拡大した。

＜EU 専門家会議＞

2015年4月28日、EU加盟国の専門家会議において、この病原菌の侵入と拡散に対する防除策の強化が決められた。以前にも2回にわたり対応措置が発表さ

れているが、域内の対策が中心であった。今回は病原菌を域内に入れないことが強調され、ホンデユラスおよびコスタリカからの観賞用コーヒーの木の輸入禁止が決められた。また、イタリアのレッチェ、プリンディジ、ターラントの各地方の汚染地域において徹底的な撲滅を行うことが決められた。具体的には、汚染された植物だけでなく、その植物から半径100m以内に植わっている、オリーブ、かんきつ類、プルーン、アーモンド、ブドウの木、キョウチクトウ、アルファルファ(ウマゴヤシ属)、ナラ、カシ、カエデなどの指定植物を対象に、病原菌があるかないかに関わらず抜根し、焼却処分するというものである。指定植物は、媒体昆虫の宿主となる可能性のある植物である。この措置に対してイタリアは反対を主張したが、EU案が可決された。その他、指定緩衝地域の監視を強化することとなった。この会合では、スペインとフランスが、EU域外の汚染国からこの細菌に汚染される植物200種以上を輸入禁止にすべきだと提案したが、この案は退けられた。

＜コルシカ島の対応策＞

地中海に浮かぶコルシカ島はフランスの領土であるが、歴史的にも言語の上でもイタリアとは密接な関係にあり、往来が盛んである。イタリアのサルジニア島はフランス本土よりも近い。観光と農業で成り立つコルシカ島では、オリーブやかんきつ類の栽培が盛んであるほか、栗やどんぐりを食べさせて肥育する豚やヤギも貴重な収入源である。また、ヨーロッパ最大の種苗産業を抱えるトスカナ地方(イタリア)からは景観用、園芸用に多くの苗木が輸入されている。そうしたことから、イタリアからこの

病原菌が持ち込まれる可能性は高く、コルシカのオリーブ生産者、製油業者たちは危機感を募らせている。19世紀にアメリカから輸入された苗木から始まったフィロキセラが南仏のブドウ畑を全滅させた記憶もまだ消えていない。

EUの対策が決定した2日後の4月30日、コルシカ知事はコルシカ島外から苗木などの持込を禁止する命令を発表した。ただし、種苗業者などに対して特例が設けられ、アジャクシオとバスチアの2港に限って、業者からの申請、国の機関による審査及び検査の上、許可されたものは持ち込むことができることになっている。

EU委員会はコルシカだけが特別な措置をとることに否定的である。フランスはEUの決定に先立ち、4月4日に汚染地域からの苗木の輸入を禁止し、検査強化を試みた。すると、4月15日に、パリ市近郊のランジス卸売市場で観賞用の

コーヒーの木から病原菌が発見された。この苗木はコスタリカからオランダ経由で輸入されたものであった。仏政府はEUが同様の措置をとれば、フランスもEUの規則に従うと約束していたので、コルシカ独自の禁止措置は、EUが定めた規則に違反している。

しかし、コルシカ島のオリーブ生産者は、「病原菌が侵入してからでは遅い」と主張し、当初は躊躇していた知事を動かしたようだ。

イタリアの防除策が徹底していない様子も伝えられ、また、イタリアのオリーブ生産者はEUの決定に反発している。オリーブの木は樹齢500年とも、2000年とも、1万年とも言われていて、それを抜根することは感情的にも難しいためだ。また、オリーブの被害が大きい地域でもブドウの木には被害がみられないため、オリーブの汚染地域で、ブドウの木を抜根し、焼却処分することにブドウ生産者が納得して

いない。

実際、EU内で利害関係が対立するこのような緊急事態への対応は、制度上、どうしても時間がかかることになる。フランスの知事は選挙で選ばれるのではなく、政府が任命する役人であることから、今回の知事命令が仏政府の了解なしに出されたとは考えられない。

EU委員会はコルシカ知事の命令には問題があるとして仏政府に勧告を行う、または、欧州裁判所へ提訴する可能性があるが、手続きには時間を要する。仏政府としてはEUの制度よりも自国の地域問題を優先したようだ。

フランスの検査体制も人手不足で徹底的に実行できる状態ではない。そのためもあってか、苗木の持ち込み違反の罰則は重く、違反者には最高2年の懲役と30万ユーロ(約4千万円)の罰金が科されることになっている。

豪州：対中国果実輸出、ミバエ対策基金設立ほか

豪州現地情報調査員

トニー・ムーディ

<対中果実輸出>

中国は関税障壁と植防規制で果実輸入を厳しく制限している。豪州産リンゴについては、関税率が11%で、植防問題を理由に輸入はタスマニア島産しか認めていない。ナシについては豪州産の輸入は全て禁止している。

中国は豪州のリンゴ生産者に対中輸出のチャンスを与えてきたとはいうものの、中国のリンゴ生産に影響を及ぼすことのないよう、「輸入規制の枠内で」という厳しい条件を付けている。豪州としても、中国市場で受け入れられる品種は何か、中国を単一の大市場と見るのではなく、狙いを定めるべき地域・消費地はどこかといったことを詳細に調査することが必要である。

一方、中国は洋ナシの有望

な輸出市場である。豪州産洋ナシは南半球の他産地に対し競争力を備えており、また中国産のナシとは食味等が大きく違っているため、十分に中国市場に売り込めるだろう。確かに中国での洋ナシ需要は極めて限られたものであるが、米国からの供給量が增大していることを考えると、豪州産は南半球産の出回り時期(北半球の米国産の供給が止まった時期)に既存の洋ナシの流通網に乗せて中国市場に食い込むことが可能である。

南半球の洋ナシ生産国を見ると、ニュージーランドはそれ程の競争相手でなく、南アは中国市場へのアクセスを持っていない。とはいえ、現在のところ洋ナシは豪州政府の対中貿易交渉で重視されていない、というのが実態である。

アジア地域の市場については、輸出先のバイヤーや小売チェーンとの関係強化が重要である。しか

し、実際の取引が進展するまでにはかなりの年月が必要なことを知っておかなくてはならない。取引拡大のためには、恐らく、狙いを定めた消費市場で、提携サプライチェーンと組み、まず、高級品のニッチ市場に食い込んでシェアを拡大することが第一歩である。

<農業を使わないミバエ対策の基金設立>

2014年、生産者の出資により、研究・開発のために非営利企業 Horticulture Innovation Australia(HIA)社が設けられた。同社が設立したミバエ対策基金は、「農業を使わないクイーンズランド果実ミバエ対策」に取り組む農業者をサポートするため、ワークショップと野外活動の拡大の予算を増大することになった。

HIAは前身の Horticulture Australia社から引き継いだ財産と連邦政府拠出金で病疫対策資金

として総額 235 万ドルを得たが、これに対応して豪州園芸農業界としても毎年 1 億ドルの負担が必要となる。HIA の研究開発部門のリーダーである David Moore 氏は「化学製品である農薬の使用を止めるということは個々の農業者から有力な防除手段を奪うことになる。このため、農薬使用に代えて不妊化されたオスのミバエを放飼することでミバエ根絶に地域ぐるみで参画して欲しい」と語っている。

David Moore 氏は農業者全てが取組むことを強調している。しかし、地域ぐるみの取組には経済的、社会的な問題があるとも考えている。というのも、この取組みに当たっては慎重な判断と労働集約的対応が不可欠で、慎重なミバエ観察、捕獲作業、ミバエ誘因、さらには少なくとも 2 年間は環境に優しい防除が必要であるからだ。

David Moore 氏によると、この取組みは限られた範囲で何人かの生産者により成功した例があるが、業界全体で取組んだ例はないそうだ。不妊化されたオスの放飼による撲滅対策の具体的な成功例としては、クイーンズランド州のケアンズ周辺地域のマンゴー産地がある。この事業では豪州連邦科学産業研究機構 (CSIRO)、クイーンズランド州立技術大学といった研究組織との提携、ブドウ・ワイン醸造グループからの 282 万ドル相当の資材等の現物供与が行われた。

＜アジア向けタスマニア産「ピンクレディ」の試験輸出＞

タスマニア島 Huon Valley のリンゴ生産者 Howard Hansen 氏は今年産リンゴの大豊作を受け、豪州産リンゴで人気の高い「ピンクレディ」をアジア市場向けに試験輸出した。アジアでは「ピンクレディ」はほとんど知られておらず、今回アジアのバイヤー 5 社にそれぞれ数箱を空輸した。

Hansen 氏は、今年産リンゴはタスマニア島のみでなく豪州大陸でも大豊作であったことから、新規市場開拓を目指し、試験輸出したとのことだ。同氏は次のように語っている。「今年の生産量は豪州全産地で昨年を大きく上回っており、価格が大きく低下するのではないかと心配している。しかし、折から豪州ドルが下落しており、アジア市場に売り込む絶好のチャンスだと感じている。『ピンクレディ』はアジア市場で人気の高い『ゴールデンデリシャス』や『フジ』等とは違った食味であるため、果たしてアジアの消費者に受け入れられるか分からないが、アジアの 3 か国に合計 70 箱を試験輸出した。もしアジアの消費者にも受け入れられそうだとすれば、コンテナで輸出することを考えている」。なお、この試験ではタスマニア島産「フジ」も輸出したという。

＜供給過剰を受けて柑橘生産者がフェイスブック宣伝へ＞

クイーンズランド州の柑橘生産者達は、マンダリン価格の低迷状況を克服しようとソーシャルメディアを使った拡販対策を開始した。ブリスベン北北西約 250 km の Mundubbera で柑橘類の選果場を経営している

Central Burnett Fruit Packers 社の選果場長 Brent Chambers 氏は、今年は高品質な果実が供給過剰で、価格が低迷し、生産者は厳しい状況に立たされているとし、次のように語っている。「今年はいつになく高品質で豊作である。North Burnett 地方の柑橘生産の増大で、需給バランスが問題だ。もし生産量の全てを出荷すれば供給過剰から価格低迷は必至である。」

こういった状況を回避すべく、Chambers 夫人の Rachel さんは「カンキツ大好き」と題するフェイスブックキャンペーンを始めた。同夫人は、これによって消費者が生産者の置かれた厳しい状況を分かってくれば、と次のよう語っている。「生産者は何とか少しでも多くの生産物を出荷できるように願っている。生産者は何年も不作に悩まされてきた。今年産は品質が良く、しかも豊作なのに、消費者に買ってもらえなければ生産者は報われない。」

フェイスブックページ

(<http://www.facebook.com/weheartcitrus?fref=ts>) には、生産者の顔の他その家族、農場の写真が掲載されている。夫人は、「私は、果物を食べる人とそれを生産する人の間に何とか繋がりを作れればと思っている。消費者は漸く『私たちが食べている食べ物はどうやって作られているのかしら』と考えるようになってきた。これはとても素晴らしいことだと思う。私たちが 1 個の果物を生産するためにどんなに沢山の仕事をしているか、一つ一つの果物は生産者の苦勞が詰まったかけがいのないものだ、ということを消費者に分かって欲しい。」

既にフェイスブックでは 700 の「イイネ」がクリックされ、果樹園の写真や子供向けに“Monday Mandarin”というキャラクターが創られ、数日ごとに子供向けの新しい詩を掲載している。

＜アジアの果実輸入業者がビクトリア州を訪問＞

今年 3 月、ビクトリア州政府はアジア諸国から豪州に来訪した大貿易交渉団のうち、バイヤー、投資家および農産物の輸出入に影響力を有する者 200 人以上を招待した。200 人のうち 80 人は、中国、東南アジア、中東からの農産物や食品の輸入業者や小売業者であった。

この招待は、同州が取り組んでいる海外からの投資・貿易促進事業である「ビクトリア州へようこそ」計画の一つの「農業-食品部門事業」として行われたものだ。訪問団受入の狙いは、ビクトリア州産農産物や加工食品の新鮮さ、豊かな農地の広がり、清らかな水資源、さらには革新的な農業生産方式の素晴らしさをアピールすることであった。海外からの訪問団に対し、ビクトリア州農業の競争力の強さ、きちんとした食品規制制度とその運用についてつぶさに説明した。

訪問団の中で果実に高い関心を示している 20 人に対して、次のようなプログラムが組まれた。

- ・ 早朝のメルボルン卸売市場訪問。

- ・メルボルン東北東の醸造用ブドウ産地である Tarra Valley の園地公開イベント視察。
- ・リンゴやナシ等の生産、選果、販売、輸送を手広く行っている Montague Fresh 社訪問(園地視察、試食、商談)。

この他招待者 80 人に対し以下の行事も行った。

- ・アジアからの訪問団 80 人とビクトリア州の輸出業者や果樹産業会リーダーを招いての「農業—食品産業関係者夕食会」。
- ・ビクトリア州の果実輸出業 70 社と訪問団 80 人による商談。これには Montague Fresh の他にリンゴ等の生産、流通、販売を行っている Jeftomson 社と Plukett Orchard 社も参加した。

この結果、いくつかの商談が成立し、アジア地域の果実輸入・流通関係者とビクトリア州との間に良い関係が形成された模様である。

アジアからの訪問団は園地等の視察や試食を踏まえ、ビクトリア州果実の品質の高さに強い印象を受けたようである。

トピックス

1. フロリダを襲うグリーンング病

フロリダ州農業部局からカンキツシーズンを締めくくる最終報告書が公表された。オレンジの生産が大きく減少し、その原因はグリーンング病であるとのことだ。

5月12日に農務省が公表した州のオレンジ収穫量は、前月に比べて5%減少し、最終生産量見込みは前年と比較すると8%減少するそうだ。

州の農業局長 Adam Putnam は、5月13日にグリーンング病が原因だと次のように表明している。「最新の生産量見込みでは、4月時点の見込みに比べて560万箱の減少となっており、グリーンング病の影響が大きい」。加えて、「州農業局は、18百万ドルを研究開発、グリーンング病フリーの苗木生産、感染樹の伐根・改植に充てている。カンキツは107億ドルの生産額があり、6万4千人の雇用を抱えているため州として積極的に支援する」とも語っている。

バレンシアオレンジ以外のオレンジ収穫量が約40万箱増加する中で、晩生のバレンシアオレンジは前月から600万箱減少し、4900万箱となる模様だ。

グレープフルーツは、これまでのところ収穫量が10万箱増えているが、着色系及びレッドグレープフルーツは30万箱減少し、シーズントータルでは970万箱となっている。

農務省の報告によると、現時点での収穫終了割合は、レッドグレープフルーツで98%、ホワイトグレープフルーツで93%、タンゼリンで93%、バレンシ

アオレンジで55%となっている。タンゼリンと特定の高品質カンキツの生産量は前月に比べて変化はない。

「現場の実態を踏まえると、これらの数字はそれほど驚くことではない。」とレークランドに本部があるフロリダカンキツ組合の副会長はマスコミに次のようなコメントを發表している。「生産量の減少を生産者の収入増加につなげたい。既に希望の兆しは見えている。」

なお、農務省によれば、これまでに加工向けに出荷された割合は、オレンジ96%、ネーブル65%、タンゼリン63%、グレープフルーツ40%であり、州のカンキツ全体で生鮮果実として出荷された割合は10%に留まるそうだ。詳細は次の報告書を参照されたい。

<http://tinyurl.com/m65wp4m>. (2015年5月18日付け「The Packer」紙)

2. 米国が中国からのリンゴ輸入解禁

中国からの生鮮リンゴの輸入が5月下旬に解禁される、と農務省が4月22日公表した。また、4月23日付けの官報で輸入規定を公表し、5月26日から施行されることとなった。

「今回の措置を受け、米国から中国に輸出できる品種の拡大について、中国当局が考慮することを期待する」と北西部園芸産業会議の Powers 副会長は表明している。というのも、現在、米国から中国に

輸出できるのは、レッドデリシヤスとゴールドデリシヤスだけだからだ。「輸出可能品種の拡大は長く希望していたことだ。農務省の規定が施行されれば、中国当局も輸出を認めざるを得ないことにはないか」と同氏は発言している。

今回の解禁を踏まえ、米国側は、中国が全ての省で全ての品種の輸入を受け入れることを目指している。Powers 氏は中国への輸出拡大はリンゴ産業の振興に有益であると認識しており、「我々は大量のリンゴを生産しており、中国に輸出できることは有益で、今回の解禁はむしろ朗報だ。」としている。

Rice Fruit 社の Bruggs 氏も中国への輸出拡大を期待し、今回の措置を肯定的に捉えている。「今回の解禁で、米中相互の貿易拡大に繋がるのではないかとし、「貿易拡大を望んでおり、(中国からの輸入について)米国は検疫上の懸念を持っていない」と表明している。

ニューヨークりんご協会会長の Allen 氏は、ワシントン州から中国に輸出されている75万ブッシュルは国内のリンゴ市場に好影響をもたらしているとし、「この数字からすると、輸出可能な品種が拡大すればリンゴ市場に好影響をもたらす」、「世界市場の拡大が重要な課題であり、中国はその中で有望だ。」と発言している。

農務省によると、中国からの輸入量は1万トンが見込まれる。この数字は国内生鮮市場のわずか0.4%、輸入リンゴの5%以下と見ている。

(公財) 中央果実協会**編集・発行所****公益財団法人 中央果実協会**

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-9-13

三会堂ビル 2階

電話 (03)3586-1381

FAX (03)5570-1852

編集・発行人

岩元 明久

印刷・製本

(有)曙光印刷



毎日くだもの200グラム運動

当協会のwebサイトwww.kudamono200.or.jp

本誌についてのご質問、お気付きの点などがある場合、または他に転載する場合には、上記にご一報くださるようお願いいたします。許可なくしての転載および複製（コピー）は著作権の侵害となることがありますのでご注意ください。

本誌の翻訳責任は、(公財)中央果実協会にあり翻訳の正確さに関してBelrose社(TheWorldAppleReport)/WashingtonStateFruitCommission社(GoodFruitGrower)及びVancePublishing社(ThePacker)の各社は一切の責任を負いません。

今回号から編集担当者が竹原に交代しました。

「中国からの輸入は西海岸(特にカリフォルニア州)で陸揚げされ、主に中国系の消費者に購入されるだろう」と当局は考えており、今回の規定で影響を被るのはワシントン州、カリフォルニア州の特にフジを生産する農家に限られるとしている。なお、中国で生産される主要品種はフジである。

(2015年4月27日付け「The Packer」紙)

3. EUの果実・野菜に関する制度

EUは果実・野菜分野の振興策(共通農業政策に基づく)として、以下の4つの目標(及び対策)を定めている。

①競争力の強化、市場を重視する産業への転換

生産者の「生産者組織」(POs)への加入を誘導する。「生産者組織」は各国の実行計画に基づく支援を受けることができる。

特定の国・地域では、「生産者組織」に移行させるため、経過措置として「(任意の)生産組合」(PGs)に助成を行う。

「広域団体」(IBO)は地域内の様々な品目を扱う組織として設立を奨励し、政策を実践し目標を達成する上で重要な組織と位置付ける。

品目によっては、市場が求める基準を達成するため、品質向上が重要であることから、そのための支援策を講じる。

②種々のリスクに起因する収入変動の緩和

以下のリスクの発生軽減、リスクが発生した場合の管理対策に対して支援を行う。

「(特定品目の)生産からの撤退」「収量調整のための摘果・収穫放置」「情報交流」「経営等に関する研修」「収穫保険」「銀行からの融資に対する信用保証・農家による共同投資(経営安定のための基金)における管理コストの負担」

③域内の果実・野菜消費の拡大

「果実学校給食提供計画」を通じ、子供に果物と野菜の消費拡大を進める。計画の対象は、学校、病院、慈善団体への果物と野菜の無料配布。

上記の他、消費拡大のため、「生産者組織」が実施する消費拡大事業に対し、財政的な支援を行う。

④環境保全に資する栽培と生産

この制度に基づく事業費のうち10%以上を「環境基準を達成する以上の高度な環境保全のための取組」にあてる、あるいは、環境保全に資する取組を2つ以上

行う、を要件とする。

なお、共通農業政策に基づく直接支払及び農業環境支払を受給している生産者は、環境基準を満たさない場合には、いわゆる「クロスコンプライアンス違反」として罰金を支払わなければならないこととなっている。

(2015年4月22日付けEU農業・農村振興総局公表資料)

4. 広告表示価格の分析からみた小売業者の混乱した価格設定(米国)

9つの主要なリンゴ品種の2013-14年及び2014-15年の9月から4月のシーズンにおける平均広告表示価格について、慣行栽培リンゴと有機栽培リンゴについて比較調査を行った。2014-15年における慣行栽培リンゴの加重平均広告表示価格は、2013-14年平均を5%下回ったが、有機栽培リンゴは変化がなかった。

慣行栽培リンゴについて注目品種別にみると、グラニースミスの2014-15年の平均広告表示価格は2013-14年よりもわずかに高かった。ブラエバーンとマッキントッシュの2品種は、2014-15年の広告表示価格は2013-14年の平均を10%以上下回った。

有機栽培リンゴの場合は、ガラとゴールデンデリシャス以外のすべての品種で2014-15年の平均広告表示価格が前年を上回り、価格低下した2品種もその金額はわずかであった。なお、バルク販売された有機栽培のマッキントッシュについてはデータがなかったが、3ポンドバッグの有機マッキントッシュは平均の広告表示価格が2013-14年より18%低かった。

皮肉なことに、2014-15年の供給量の増加は西部の生産によるものだったが、価格の値下がりには東部で生産されている品種について見られた。

小売業者による広告設定戦略は、地域別の販売見込み数量と対比すると不適切ではないだろうか。

(「The World Apple Report(2015年5月号)」)

